

東埼玉資源環境組合地域 循環型社会形成推進地域計画

【第2期】

東埼玉資源環境組合

越谷市

草加市

八潮市

三郷市

吉川市

松伏町

平成23年 1月17日

改訂 平成24年 1月 5日

改訂 平成24年10月17日

改訂 平成25年 1月11日

改訂 平成26年 1月27日

改訂 平成27年 1月 6日

改訂 平成28年 1月13日

改訂 平成29年 1月 6日

**東埼玉資源環境組合地域
循環型社会形成推進地域計画**

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水の処理の目標	5
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	6
ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後	6
イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	6
ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	6
エ 生活排水処理の現状と今後	6
オ 今後の処理体制の要点	7
(3) 処理施設の整備	8
ア 廃棄物処理施設	8
イ 合併浄化槽の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	9
(5) その他の施策	10
ア 再生利用品の需要促進	10
イ 啓発活動	10
ウ 不法投棄対策	10
エ 災害時の廃棄物処理に関する事項	10

4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)	12
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 25 年度)	15
様式 3 地域の循環型社会のための施策一覧	16
参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収推進施設系)	17
参考資料様式 4 施設概要 (有機性廃棄物リサイクル推進施設系)	19
参考資料様式 5 施設概要 (越谷市 浄化槽系)	20
参考資料様式 5 施設概要 (吉川市 浄化槽系)	21
参考資料様式 5 施設概要 (松伏町 浄化槽系)	22
参考資料様式 5 施設概要 (三郷市 浄化槽系)	23
参考資料様式 5 施設概要 (八潮市 浄化槽系)	24
参考資料様式 6 計画支援概要 (1/34)	25
参考資料様式 6 計画支援概要 (2/34)	26
参考資料様式 6 計画支援概要 (3/34)	27
参考資料様式 6 計画支援概要 (4/4)	28
添付資料 1 東埼玉資源環境組合地域における現有施設の概要	29
添付資料 2 東埼玉資源環境組合管内人口の推移	30
添付資料 3 ごみ排出量と東埼玉資源環境組合管内人口の推移	31
添付資料 4 1 人 1 日平均排出量 (原単位) と東埼玉資源環境組合管内人口の推移	32
添付資料 5 ごみ排出量と総資源化量及び最終処分量の推移	33
添付資料 6 計画区域内の施設の状況	34
添付資料 7 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ	35
添付資料 8 東埼玉資源環境組合及び構成市町におけるごみ発生抑制・再使用に係る施策	36
添付資料 9 東埼玉資源環境組合における生活排水形態別人口の推移	40
添付資料 10 東埼玉資源環境組合におけるし尿・浄化槽汚泥量の推移	41
添付資料 11 生活排水の現状と目標の設定に関する表	42

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町

面積：184.01km²

人口：875,444人（平成20年度末人口）

表1 対象地域の内訳

市町名	越谷市	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町
面積(km ²)	60.31	27.42	18.03	30.41	31.62	16.22
人口(人)	323,886	241,670	81,693	131,284	65,305	31,606

資料：年度末人口及び地目別土地面積等の統計資料より（平成20年度現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成17年4月1日から平成23年3月31日の計画において実施予定であった高効率ごみ発電施設整備事業が、地元との合意形成などに時間を要し、平成22年度中に事業の完了が不可能となったことから、これを第1期計画とし、引き続き平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間を、高効率ごみ発電施設整備事業並びに浄化槽に関する整備事業を第2期計画とした。

しかし、老朽化が進展している第二工場し尿処理施設の整備事業が必要となってきたことから、第2期計画に第二工場汚泥再生処理センター整備事業を含め、平成23年4月1日から平成30年3月31日までの7年間の計画として第2期計画を改訂する。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

東埼玉資源環境組合地域は、東京都心から15～30kmの距離にある首都圏に位置しており、首都圏のベッドタウンとして、また都心近郊の大型商業圏としてだけではなく、県内有数の製造業等がそれぞれ発展している背景から、地域内人口は全国平均を大きく超えて増加しつつあり、それに伴い第1期計画時点では、ごみの排出量も増加し続けていた。

その後、家庭系ごみについては、各市町が実施している排出抑制策および再利用の推進により減少傾向となっているが、本地域では「つくばエクスプレス」の開業や「越谷レイクタウンまちびらき」等により将来的にも人口が増加し、大型商業店舗の進出が予想される中で、

今後も排出抑制を進めることにより、家庭系ごみの1人1日平均排出量を平成20年度の674gから平成30年度では626gへ削減していく。

また、「新三郷ららシティ」への大型商業店舗の相次ぐ進出に伴って、事業系一般廃棄物の発生量は今後も増加傾向が予想されることから事業系資源ごみの、より一層の分別収集などによって再生利用を促し、同時に排出抑制に向けた取組みを図ってゆくものとする。さらに、再利用できないごみについても可能な限りのリサイクルを実施した後、資源化できない廃棄物のみを焼却処理する。その際に発生する熱エネルギーでの発電や温水利用も積極的に行うなど、廃棄物循環型社会に適合した廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく。

(4) 広域化の状況

埼玉県では、平成10年度に「埼玉県ごみ処理広域化計画」が策定されているが、当組合では、既に昭和40年度に、現在の越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町でごみ処理の広域化を促進するため一部事務組合を設立し現在に至っており、「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」では、ごみ処理広域ブロック20となる。

ごみ処理の集約化については、既存第一工場（施設規模800t/日）の設計発電効率が20%と、今回整備する高効率ごみ発電施設の発電効率17%より高いことから、既存施設は環境負荷を低減する大規模修繕工事により延命化対策を図り、削減することは行なわない。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

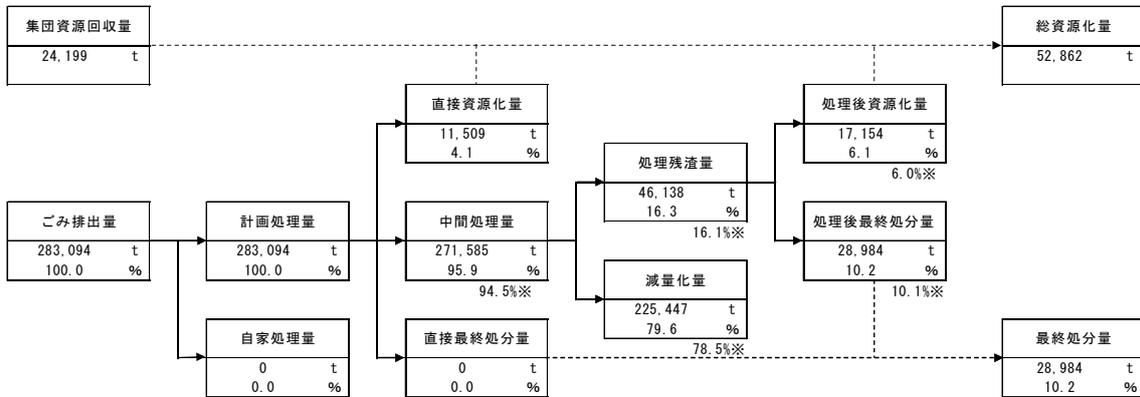
平成20年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団資源回収量も含め、307,293トン/年であり、再生利用される総資源化量は52,862トン/年、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団資源回収量）÷（ごみ排出量＋集団資源回収量））は17.2%である。

また、中間処理による減量化量は225,447トン/年であり、集団資源回収量を除いた排出量のおおむね8割程度が減量化されている。また、集団資源回収量を除いた排出量の10.2%に当たる28,984トン/年が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は254,729トン/年（不燃物処理施設から発生する可燃残渣を含む）である。焼却施設では、ごみ焼却により発生する熱によって、最大24,000kWhの発電を行っており、電気は灰溶融（アーク電気溶融方式）や場内利用に用いられる他、余剰電力を電力会社に売電している。蒸気は、80℃の温水とし、周辺施設に供給している。

また、焼却施設に隣接した堆肥化施設（処理能力：1,800 t／年）で、地域内の剪定枝等を資源化しており、平成 20 年度の堆肥化搬入実績は 1,989 トン／年である。



※本組合では、し尿処理施設で発生するし渣・汚泥の焼却処理をしている。処理残渣にはそれらを焼却処理した残渣分も含む。
欄外に、し渣・汚泥量を加算した量に対する比率を併記する。
し渣・汚泥処理量4,187t

図 1 平成 20 年度における一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 875,444 人であり、水洗化人口は、703,635 人、汚水衛生処理率 80.4% である。

し尿発生量は 23,221kℓ／年、浄化槽汚泥発生量は、64,500kℓ／年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 87,721kℓ／年である。

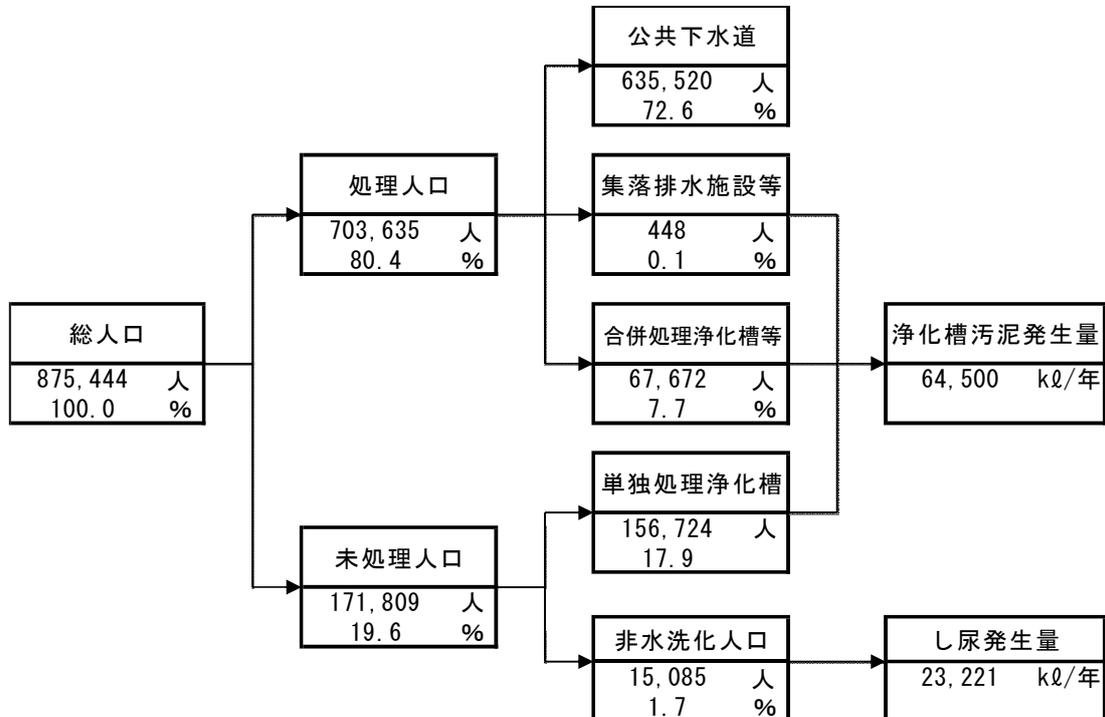


図 2 平成 20 年度における生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間においては、組合地域管内の人口増加が予想される中で、さらなる減量化や資源ごみの分別収集の徹底を図り、目標量を表2のとおり定め、廃棄物循環型社会の実現を目指し、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、添付資料7「一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ」を添付。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状（割合※1） （平成20年度）	目標（割合※1） （平成30年度）
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量※2	67,739 トン 2.01 トン事業所	65,592 トン (-3.2%) 1.95 トン事業所 (-3.1%)
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量※3	215,355 トン 246.0 kg/人	218,788 トン (1.6%) 228.4 kg/人 (-7.2%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	283,094 トン	284,380 トン (0.5%)
再生利用量	直接資源化量	11,509 トン (4.1%)	11,619 トン (4.1%)
	総資源化量	52,862 トン (18.7%)	57,171 トン (20.1%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	139,077 MWh	129,394 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	225,447 トン (79.6%)	226,033 トン (79.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	28,984 トン (10.2%)	25,715 トン (9.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量合計に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量=(事業系ごみの総排出量-事業系ごみの資源ごみ量)/事業所数

※3 1人当たりの排出量=家庭系ごみの総排出量/人口 × 1000

《指標の定義》

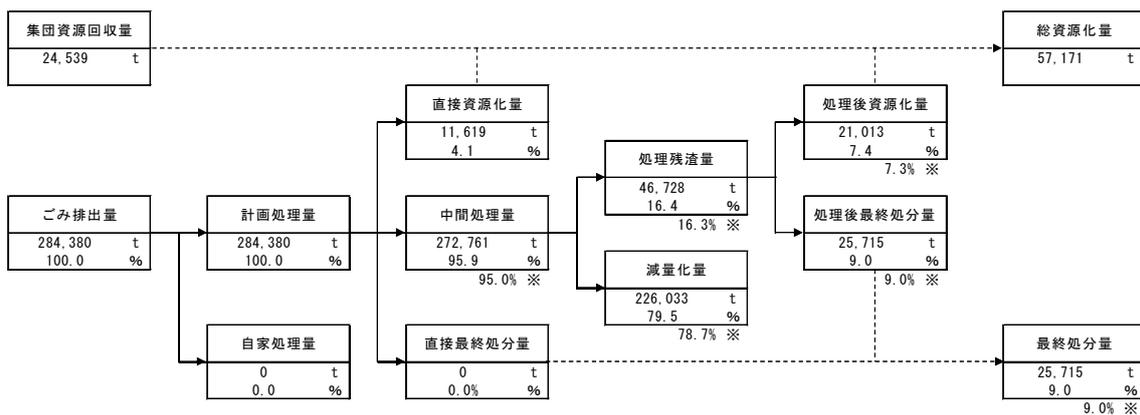
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量：集団資源回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位:トン]



※本組合では、し尿処理施設で発生するし渣・汚泥の焼却処理をしている。処理残渣にはそれらを焼却処理した残渣分も含む。

欄外に、し渣・汚泥量を加算した量に対する比率を併記する。

し渣・汚泥処理量 2,736t

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、公共下水道の普及とともに合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度	平成30年度
処理形態別人口	公共下水道	635,520人 (72.6%)	790,776人 (82.6%)
	農業集落排水施設等	443人 (0.1%)	800人 (0.1%)
	合併処理浄化槽等	67,672人 (7.7%)	92,957人 (9.7%)
	未処理人口	171,809人 (19.6%)	73,290人 (7.7%)
合計		875,444人	957,823人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	23,221キリットル	9,729キリットル
	浄化槽汚泥量	64,500キリットル	63,705キリットル
	合計	87,721キリットル	73,434キリットル

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

本地域では、可燃系ごみ及びし尿・汚泥の全量を東埼玉資源環境組合が処理しており、不燃・資源系ごみの処理を組合構成市町がそれぞれ担っている。

各構成市町では、ごみの発生抑制に対する取組みとして、生ごみ処理機・コンポスト容器購入の推奨と補助金制度による普及促進、過剰包装の抑制に向けたマイバッグ運動の推進、市民団体等による集団資源回収への補助金制度の実施によるリサイクル意識の啓発向上、粗大ごみ処理費用の有料化、事業系ごみ処理費用の有料化等が展開されており、現在、これら処理費用の見直し及び家庭系ごみの有料化が検討されている。

また、再使用・再生利用に向けた取組みとして、組合地域を対象とした剪定枝・荻草の受入による堆肥化事業を実施している。さらに、容器リサイクル法を念頭に越谷市は18年度からペットボトルや白色トレイを含めた7品目を増やし、15品目としている。これに続いて他の市町も順次分別収集品目の拡大が行われている。

その他、リサイクルの普及促進を図ることを目的として廃油の活用等、新しいリサイクルの方法についても検討しており、今後も組合ならびに構成市町が連携してごみの発生抑制および再使用・再生利用の推進を進めて行く方針である。

生活排水対策としては、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動を行う。

- ・広報誌等を利用して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進の啓発活動を行う。

・浄化槽の適正な維持管理として、浄化槽の未管理者に対し、管理指導を行う。

なお、各構成市町ならびに組合で実施している環境教育・普及啓発・助成等によるごみ減量化施策については添付資料 8 に示す。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

本地域のごみ処理体制は、可燃系ごみはその種類、排出方法等がほぼ統一されているものの、不燃・資源ごみは、それぞれの地域の状況が異なることから、各市町にとって最も効率の良い収集体制となっている。

なお、現状における可燃系ごみについては人口増加に伴う家庭系総排出量の増加要素はあったものの、平成 15 年度の排出量合計のピーク時に比べ、家庭系総排出量とともに可燃ごみも減少している。よって、今後も発生抑制、リサイクル等の推進について組合構成市町と連携した取り組みを継続し、排出量の削減を推進していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行う。

また、本地域においては、大型商業店舗や製造業が発展している地域があるものの、事業系ごみは微減している。

よって、今後も各市町は事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対し、ごみ処理に関する減量化計画等の作成および計画の実現について、積極的に働きかけを行う。

家庭系、事業系一般廃棄物の分別区分及び処理方法については、表 4 のとおりである。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも対応予定はない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道区域外で汚水処理整備がされていない地域について合併浄化槽の設置の促進、併せて単独処理浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽への転換の促進を図る。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、ごみ焼却施設で焼却処分している。

表 4 東埼玉資源環境組合地域各市町の分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成20年度)																	
越谷市			草加市			八潮市			三郷市			吉川市			松伏町		
分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)
燃えるごみ	焼却 (熱回収)	91,292	可燃ごみ	焼却 (熱回収)	66,054	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	27,388	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	36,694	可燃ごみ	焼却 (熱回収)	17,004	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	7,854
剪定枝・刈草	堆肥化	960	剪定枝・刈草	堆肥化	64	剪定枝・刈草	堆肥化	167	剪定枝・刈草	堆肥化	189	剪定枝・刈草	堆肥化	562	剪定枝・刈草	堆肥化	47
燃えないごみ		3,206	不燃ごみ		2,875	燃えないごみ		781	燃えないごみ		1,332	燃えないごみ		349	燃えないごみ		169
缶																	387
びん																	
古着類		3,667									2,082						
白色トレイ			資源物			資源			ペットボトル								
古紙類	リサイクル		資源物			資源			資源古紙								
新聞			かん類		2,349	ビン・カン類			新聞、雑誌、雑								
雑誌			びん類			布類		1,424	新聞、雑誌、雑		873						
ダンボール			ダンボール			ペットボトル			紙、ダンボール、紙ハック								
雑紙		3,954	雑紙		3,834	白色トレイ		655	紙、布類								
紙ハック			本・雑誌・新聞			古紙類			ペットボトル								
ペットボトル			ペットボトル			有書ごみ		93	有書ごみ		722						
危険ごみ	その他	353	有書ごみ	その他	44	有書ごみ	その他		危険ごみ	その他							35
粗大ごみ	リサイクル	948	粗大ごみ	リサイクル	468	粗大ごみ	リサイクル	215	粗大ごみ	リサイクル	188	粗大ごみ	リサイクル	639	粗大ごみ	リサイクル	121



今 後 (平成30年度)																	
越谷市			草加市			八潮市			三郷市			吉川市			松伏町		
分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理実績 (トン)
燃えるごみ	焼却 (熱回収)	88,421	可燃ごみ	焼却 (熱回収)	63,566	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	29,901	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	35,862	可燃ごみ	焼却 (熱回収)	18,910	燃えるごみ	焼却 (熱回収)	7,754
剪定枝・刈草	堆肥化	837	剪定枝・刈草	堆肥化	46	剪定枝・刈草	堆肥化	134	剪定枝・刈草	堆肥化	198	剪定枝・刈草	堆肥化	543	剪定枝・刈草	堆肥化	42
燃えないごみ		3,332	不燃ごみ		3,185	燃えないごみ		972	燃えないごみ		1,394	燃えないごみ		442	燃えないごみ		188
缶									資源		2,222						488
びん		3,995							資源古紙								
古着類			資源物			資源			新聞、雑誌、雑								
白色トレイ			かん類		2,717	ビン・カン類		1,865	新聞、雑誌、雑		901						
古紙類	リサイクル		びん類			布類			紙、ダンボール、紙ハック								
新聞			ダンボール			ペットボトル			紙、布類								
雑誌			雑紙		3,902	白色トレイ		719	ペットボトル								
ダンボール			本・雑誌・新聞			古紙類											
雑紙		4,009	ペットボトル			有書ごみ		116	有書ごみ		763						
紙ハック			有書ごみ	その他	46	有書ごみ	その他		危険ごみ	その他							39
ペットボトル			有書ごみ			有書ごみ		268	粗大ごみ	リサイクル	198	粗大ごみ	リサイクル	816	粗大ごみ	リサイクル	134
危険ごみ	その他	370	粗大ごみ	リサイクル	501	粗大ごみ	リサイクル		粗大ごみ	リサイクル		粗大ごみ	リサイクル		粗大ごみ	リサイクル	

オ 今後の処理体制の要点

- ・ごみ処理体制については、今後も組合構成市町と連携した取り組みにより排出量の削減を推進していく。
- ・平成 26 年度にエネルギー回収推進施設系である高効率ごみ発電施設を整備し、熱エネルギーの高効率回収を実施する。
- ・平成 28 年度に第二工場の更新施設として、し尿処理施設を有機性廃棄物リサイクル推進施設である汚泥再生処理センターとして更新・整備する。
- ・平成 28 年度に第一工場の基幹的設備改良として、熱回収施設の老朽化対策及び災害廃棄物処理体制の強化を実施する。
- ・事業系一般廃棄物の減量化のため、多量排出事業者に対して減量化計画等の作成、計画の実現について適切な指導を行う。
- ・産業廃棄物の受入、中間処理、埋立処分についていずれも対応する予定はない。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	東埼玉資源環境組合 高効率ごみ発電施設 整備事業	297 t/日	草加市柿木町 107番地1	H24～H27
2	有機性廃棄物リサイクル推進施設	東埼玉資源環境組合 汚泥再生処理センター 一整備事業	235 Kℓ/日	八潮市大字八條 700番地	H28～H29
3	熱回収施設	廃棄物処理施設の基 幹的設備改良事業(交 付率1/3)	800 t/日	越谷市増林三丁目 2番地1	H28～H29 (事業全体 はH28～H31)

※現有施設の概要を添付資料1に添付する。

(整備理由)

事業番号 1 処理能力不足及びダイオキシン類削減の恒久対策、並びにエネルギーの有効利用のため

事業番号 2 施設の老朽化、し尿汚泥の再生利用促進

事業番号 3 既存熱回収施設の老朽化対策及び災害廃棄物処理体制の強化のため

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。なお、本地域では越谷市、吉川市、松伏町、三郷市、八潮市で循環型社会形成推進交付金制度により合併処理浄化槽整備を行う計画である。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
4	越谷市浄化槽設置整備事業	1,689	229	573	H23~H29
5	吉川市浄化槽設置整備事業	935	145	377	H23~H29
6	松伏町浄化槽設置整備事業	2,375	40	111	H24~H29
7	三郷市浄化槽設置整備事業	1,032	90	288	H25~H29
8	八潮市浄化槽設置整備事業	222	38	98	H25~H29
合計		6,253	542	1,447	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、平成26年度より表7に示す計画支援事業を行う。

表7 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
9	汚泥再生処理センター整備事業(事業番号2)に係る計画支援事業	施設基本計画設計・ 発注仕様書作成	H26
		生活環境影響評価調査	H27
		施設整備工事発注支援業務	H27

(3)の施設整備に先立ち、平成28年度より表8に示す支援事業を行う。

表8 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
10	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(事業番号3)に係る計画支援事業	長寿命化計画の作成	H28

(3) の施設整備に伴い、平成 29 年度より表 9 に示す支援事業を行う。

表 9 廃棄物処理施設における災害廃棄物処理計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
11	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号 3）に係る計画支援事業	災害廃棄物処理計画の作成	H29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要促進

組合では、管内で発生する剪定枝（公園・街路・公共施設）、刈草（河川敷・堤防等）を焼却処分せずに資源として有効に活用するため、堆肥化を行っている。今後も引き続き分別回収を推進し、組合構成市町の公園整備事業及び管内住民による積極的な堆肥の利用の促進を図り、ごみの減量、リサイクルの推進に寄与していく。

イ 啓発活動

東埼玉資源環境組合は「持続可能なリサイクル型社会の実現を目指して」をテーマに定め、地域環境の保全と資源の循環に配慮しながら施設運営を行っている。

これらに基づいて地域住民や協力団体へごみに関する情報提供として広報誌（リユース）を全戸対象に定期的に発行している。また、「環境と情報の集い（リユースまつり）」を一年に 1 回開催し、地域住民及び参加協力団体との交流を通じて環境問題が一人ひとりの課題である事を促す活動として、今後も展開していく。

ウ 不法投棄対策

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、埼玉県及び各市町と連携を保ちながら、住民への環境啓発に努めるとともに監視員等によるパトロールの強化など不法投棄の早期回収及び防止対策を推進していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域内で発生すると予想される各種災害により、災害時に発生する廃棄物の処理について、近隣の自治体と広域的に対応し、素早く効率的に処理できる体制を確保するため、周辺地域との連携体制の構築を検討する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

東埼玉資源環境組合と各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東埼玉資源環境組合及び各市町は、埼玉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要		東埼玉資源環境組合地域		875,444 人 (平成20年度末人口)		(3) 地域面積		180.41km ²	
(1) 地域名	東埼玉資源環境組合	(2) 地域内人口	東埼玉資源環境組合	面積	沖繩	離島	奄美	豪雪	山 村
(4) 構成市町村等名	東埼玉資源環境組合	(5) 地域の要件*	東埼玉資源環境組合	人口	離島	豪雪	山 村	半 島	過 疎
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町			その他					
									設立予定(年月日)：昭和40年10月1日 (設立) 認可予定

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)								目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排 出 量	総排出量 (トン)	80,566	77,153	73,593	71,329	68,581	67,739	65,592 (H20比 -3.2%)		
	事業系 1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.31	2.31	2.19	2.12	2.04	2.01	1.95		
	家庭系 1 人あたりの排出量 (kg/人)	234,014	226,414	231,550	225,605	219,829	215,355	218,788 (H20比 1.6%)		
再 生 利 用 量	合計 事業系家庭系総排出量 (トン)	314,581	303,568	305,143	296,934	288,411	283,094	284,380 (H20比 0.5%)		
	直接資源化量 (トン)	8,257 (2.6%)	8,325 (2.7%)	11,210 (3.7%)	13,285 (4.5%)	12,679 (4.4%)	11,509 (4.1%)	11,619 (4.1%)		
	総資源化量 (トン)	51,424 (16.3%)	49,798 (16.4%)	53,778 (17.6%)	56,513 (19.0%)	55,820 (19.4%)	52,862 (18.7%)	57,171 (20.1%)		
熱 回 收 量	(年間の発電力量 MWh)	164,978	164,014	153,609	144,846	145,830	139,077	129,394		
	(年間の熱(温水)供給量GJ)	16,500	16,408	16,261	15,511	15,481	15,067	28,009		
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	252,517 (80.3%)	243,567 (80.2%)	243,957 (79.9%)	235,216 (79.2%)	227,852 (79.0%)	225,447 (79.6%)	226,033 (79.5%)		
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	35,206 (11.2%)	34,949 (11.5%)	33,363 (10.9%)	31,361 (10.6%)	30,425 (10.5%)	28,984 (10.2%)	25,715 (9.0%)		

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2～5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月		処理能力 (単位)
熱回収施設（第一工場）	東埼玉資源 環境組合	全連続燃焼式機械炉	有	800(t/日)	平成7年9月	平成31年4月	老朽化対策及び災害廃棄物処理体制の強化のため、1炉を災害時用とする。そのため全4炉を基幹改良しローテーション運転する計画とし、災害時用の1炉の稼働に備える。	全連続燃焼式機械炉	平成31年3月	800(t/日)	
高効率ごみ発電施設（第二工場）	東埼玉資源 環境組合	—	—	—	—	—	処理能力不足及びダイオキシン類削減の恒久対策に対処するため	全連続燃焼式	平成28年3月	297(t/日)	
し尿処理施設（第二工場）	東埼玉資源 環境組合	直接脱水処理方式 十下水道放流	有	430(kL/日)	昭和56年7月	廃止	施設の老朽化	—	平成30年3月	—	
汚泥再生処理センター	東埼玉資源 環境組合	—	—	—	—	—	し尿処理汚泥の再生利用促進	一次処理（沈殿）+ 希釈による下水道放 流	平成30年4月	201(kL/日)	

※ 計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

	過去の状況・現状						目 標
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
総人口	849,674	852,093	856,679	861,919	867,484	875,444	957,823
公共下水道	524,326	537,184	562,380	594,599	621,091	635,520	790,776
集落排水処理施設等	61.7%	63.0%	65.6%	69.0%	71.6%	72.6%	82.6%
汚水衛生処理人口(人)	0	73	317	367	408	443	800
汚水衛生処理率(%)	0.0%	0.009%	0.04%	0.04%	0.05%	0.05%	0.1%
合併処理浄化槽等	81,683	87,965	92,554	93,989	66,353	67,672	92,957
汚水衛生処理率(%)	9.6%	10.3%	10.8%	10.9%	7.6%	7.7%	9.7%
未処理人口	243,665	226,871	201,428	172,964	179,632	171,809	73,290

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料9) 汚水衛生処理率=各処理人口÷総人口

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の状況		開始年次	整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	
越谷市浄化槽設置整備事業	越谷市	1,689	4,223	S63.4	229	573	H29
吉川市浄化槽設置整備事業	吉川市	935	2,843	S63.4	145	377	H29
松伏町浄化槽設置整備事業	松伏町	2,375	6,883	S61.4	40	111	H29
三郷市浄化槽設置整備事業	三郷市	1,032	3,249	H1.4	90	288	H29
八潮市浄化槽設置整備事業	八潮市	222	577	S61.4	38	98	H29

※ 地域計画内の施設の状況を(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料6)

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制、再使用の 推進に関するもの	11	学校、地域でのごみ減量化等に係る教育活動の実施	地域構成市町がそれぞれ学校・地域住民に対し学習活動を支援	構成市町	H23	継続		教育・学習活動支援							
	12	分別区分の徹底、排出抑制・再資源化の普及啓発	PRの強化や説明会などを実施していく	構成市町	H23	継続		普及啓発							
	13	PTA、子ども会、地域団体活動への助成	集団資源回収などの再資源化体制の構築や支援を継続する	構成市町	H23	継続		支援・助成等							
	14	事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等	事業者に対し、ごみ減量化計画の策定や、その遂行を求める	構成市町	H23	継続		普及指導							
処理体制の構築、変更に関するもの															
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備		東埼玉資源環境組合	H24	H27	○	建設工事							
	2	汚泥再生処理センター整備		東埼玉資源環境組合	H28	H29	○	建設工事							
	3	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/3)		東埼玉資源環境組合	H28	H29	○	建設工事							竣工 平成31年度
	4	合併浄化槽整備		越谷市	H23	H29	○	合併浄化槽整備							
	5	合併浄化槽整備		吉川市	H23	H29	○	合併浄化槽整備							
	6	合併浄化槽整備		松伏町	H24	H29	○	合併浄化槽整備							
	7	合併浄化槽整備		三郷市	H25	H29	○	合併浄化槽整備							
	8	合併浄化槽整備		八潮市	H25	H29	○	合併浄化槽整備							
施設整備に関する計画 支援事業	9	事業番号2の施設基本計画設計・発注仕様書作成		東埼玉資源環境組合	H26	H26	○	基本計画設計・発注仕様書作成							
		事業番号2の生活環境影響調査		東埼玉資源環境組合	H27	H27	○	生活環境影響調査							
		事業番号2の施設整備工事発注支援業務		東埼玉資源環境組合	H27	H27	○	施設整備工事発注支援業務							
廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	10	事業番号3の長寿命化計画の作成		東埼玉資源環境組合	H28	H28	○	長寿命化計画作成							
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/3)(事業番号3)に係る計画支援事業	11	事業番号3の災害廃棄物処理計画		東埼玉資源環境組合	H29	H29	○	災害廃棄物処理計画作成							
その他	41	再生利用品の需要促進	剪定枝、草の堆肥化と堆肥の利用促進	東埼玉資源環境組合	H23			継続実施							
	42	不法投棄対策	各市町で分別収集の徹底やパトロールの強化・早期回収を図る	構成市町	H23	継続		分別収集の徹底 パトロール強化・早期回収							
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画等の策定や、近隣市町村と連携した処理体制の構築を検討	構成市町 東埼玉資源環境組合	H23	継続		検討・実施							

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	高効率ごみ発電施設
(3) 工期	平成17年度～平成19年度【第1期】 平成24年度～平成27年度【第2期】
(4) 施設規模	処理能力 297t/日(148.5t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 17%) ・ 無 (高効率発電) 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 1.6%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみおよび不燃物処理残渣の焼却を行う
(8) 廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> (無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	路盤材等として使用し、有効利用できるように計画する。
--------------	----------------------------

(12) 事業計画額	717,990 千円【第1期】 13,783,800 千円【第2期】
------------	---------------------------------------

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	第一工場熱回収施設 (災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業)
(3) 工期	平成28年度～平成29年度 (事業全体は平成28年度～平成31年度)
(4) 施設規模	処理能力 800t/日 (200t/日×4炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみおよび不燃物処理残渣の焼却を行う
(8) 廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> (無)
(12) 事業計画額	1,207,820 千円 (全体事業費は 4,059,720 千円)

施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 施設名称	汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 235kℓ/日
(5) 形式及び処理方式	固液分離＋水処理(担体＋標準脱窒)による下水道放流
(6) 地域計画内の役割	し尿処理汚泥や有機性廃棄物の再生利用を行う
(7) 廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	夾雑物除去及び直接脱水後に助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤としてごみ処理施設で利用

(12) 事業計画額	2,565,000 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	越谷市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道事業認可区域以外の公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の推進のため、事業認可区域以外の各世帯を対象として、合併処理浄化槽の設置促進を図る。
(4) 事業期間	23年度～ 29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項及び第25条の3第1項の規定により、事業計画の認可を受けた中川流域下水道事業認可区域を除く地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 109,946千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 53,878千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (573人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	119基 (298人分)	119基	50,218千円	62,708千円	50,218千円
6～7人槽	78基 (195人分)	78基	39,312千円	47,532千円	39,312千円
8～10人槽	32基 (80人分)	32基	20,416千円	23,696千円	20,416千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	229基(573人分)改築を除く	229基	109,946千円	133,936千円	109,946千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	吉川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適正に処理するために、下水道整備区域及び農業集落排水施設整備区域以外の各世帯を対象として、合併処理浄化槽の転換促進を図る。
(4) 事業期間	平成23年度 ～ 平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	補助対象地域は、次に掲げる区域を除く区域。 (1) 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域 (2) 農林水産省が所管する農業集落排水施設整備事業の事業採択区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 56,852千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (377 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	60基 (156人分)	60基	25,320千円	19,920千円	19,920千円
6～7人槽	72基 (187人分)	72基	36,288千円	29,808千円	29,808千円
8～10人槽	13基 (34人分)	13基	8,294千円	7,124千円	7,124千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築		基			
計画策定調査費					
合計	145基 (377人分)	145基	69,902千円	56,852千円	56,852千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	松伏町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水を適正に処理するために、下水道整備区域及び農業集落排水施設整備区域以外の各世帯を対象として、合併処理浄化槽の転換促進を図る。
(4) 事業期間	平成24年度 ～ 平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	補助対象地域は、次に掲げる区域を除く区域。 (1) 下水道法第4条第1項の認可又は同法第25条の3第1項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域 (2) 農林水産省が所管する農業集落排水施設整備事業の事業採択区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 14,428千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (111 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	26基 (72人分)	26基	13,692千円	8,632千円	8,632千円
6～7人槽	14基 (39人分)	14基	7,736千円	5,796千円	5,796千円
8～10人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	40基 (111人分)	40基	21,428千円	14,428千円	14,428千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	三郷市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の推進のため、埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域の各世帯を対象として、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。
(4) 事業期間	平成25年度 ～ 29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項及び第25条の3第1項の規定により、事業計画の認可を受けた中川流域下水道事業認可区域及び市街化区域を除く地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 42,258千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (288 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	46基 (147人分)	46基	19,412千円	19,412千円	19,412千円
6～7人槽	39基 (125人分)	39基	19,656千円	19,656千円	19,656千円
8～10人槽	5基 (16人分)	5基	3,190千円	3,190千円	3,190千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	90基 (288人分)	90基	42,258千円	42,258千円	42,258千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	八潮市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の推進のため、埼玉県生活排水処理施設整備構想で設定されている浄化槽整備区域の各世帯を対象として、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。
(4) 事業期間	平成25年度 ～ 平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項及び第25条の3第1項の規定により、事業計画の認可を受けた中川流域下水道事業認可区域及び市街化区域を除く地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 15,328千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (98 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	18基 (47人分)	18基	5,976千円	5,976千円	5,976千円
6～7人槽	12基 (31人分)	12基	4,968千円	4,968千円	4,968千円
8～10人槽	8基 (20人分)	8基	4,384千円	4,384千円	4,384千円
11～20人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基 (人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基 (人分)	基	千円	千円	千円
改築	基				
計画策定調査費					
合計	38基 (98人分)	基	15,328千円	15,328千円	15,328千円

計画支援概要 (1/4)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合	
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備事業のため	
(3) 事業名称	施設基本計画設計・ 発注仕様書作成	生活環境影響調査
(4) 事業期間	平成 26 年度～ 平成 26 年度	平成 27 年度～ 平成 27 年度
(5) 事業概要	汚泥再生処理センターの実施設 計に必要な発注仕様書を作成す る	汚泥再生処理センターの整備に伴う生 活環境影響調査を実施する
(6) 事業計画額	12,247 千円	12,000 千円

計画支援概要 (2/4)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備事業のため		
(3) 事業名称	施設整備工事 発注支援業務		
(4) 事業期間	平成 27 年度～ 平成 27 年度		
(5) 事業概要	汚泥再生処理センターの 整備工事発注に係る関 係事務の支援業務を行う		
(6) 事業計画額	13,200 千円		

計画支援概要 (3/4)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	東埼玉資源環境組合
(2) 事業目的	第一工場熱回収施設の基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	長寿命化計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成 28 年度 ～ 平成 28 年度
(5) 事業概要	第一工場熱回収施設における総合的な長寿命化計画策定に係る関係事務の支援業務を行う。
(6) 事業計画額	3,000 千円

計画支援概要（4/4）

都道府県名 埼玉県

（1）事業主体名	東埼玉資源環境組合
（2）事業目的	第一工場熱回収施設の基幹的設備改良事業のため
（3）事業名称	災害廃棄物処理計画策定支援事業
（4）事業期間	平成 29 年度 ～ 平成 29 年度
（5）事業概要	第一工場熱回収施設における災害廃棄物処理体制の強化に係る基幹的設備改良事業（ごみ焼却施設）のための災害廃棄物処理計画の策定に係る関係事務の支援業務を行う。
（6）事業計画額	15,000 千円

添付資料 1

東埼玉資源環境組合地域における現有施設の概要

1. 可燃ごみ処理施設

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	処理能力 (t/日)	所在地	供用開始	備考
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 第一工場ごみ処理施設	ストーカー式全連炉	可燃ごみ、し渣汚泥	800	越谷市増林三丁目2番地1	平成7年度	
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 第二工場ごみ処理施設	直接ガス化溶融炉	可燃ごみ	297	草加市柿木町107番地1	平成28年度	
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 堆肥化施設	堆肥化施設	剪定枝、刈り草	6.75	越谷市増林三丁目2番地1	平成11年度	

2. 不燃ごみ処理施設

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	処理能力 (t/日)	所在地	供用開始	備考
越谷市	越谷市リサイクルプラザ	資源化施設	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	52	越谷市大字砂原355番地	平成19年度	
草加市	草加市クリーンリサイクルセンター	リサイクルセンター	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	35	草加市福荷1-8-2	平成21年度	
八潮市	八潮市リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	30	八潮市大字八条2365番地1	平成7年度	
三郷市	三郷市不燃物処理場	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、資源ごみ	15	三郷市幸房1314番地	昭和60年度	
吉川市	吉川市環境センター 粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	30	吉川市大字鍋小路431番地	平成6年度	
松伏町	松伏町中間処理場	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	4	松伏町大字築比地1303番地1	昭和59年度	

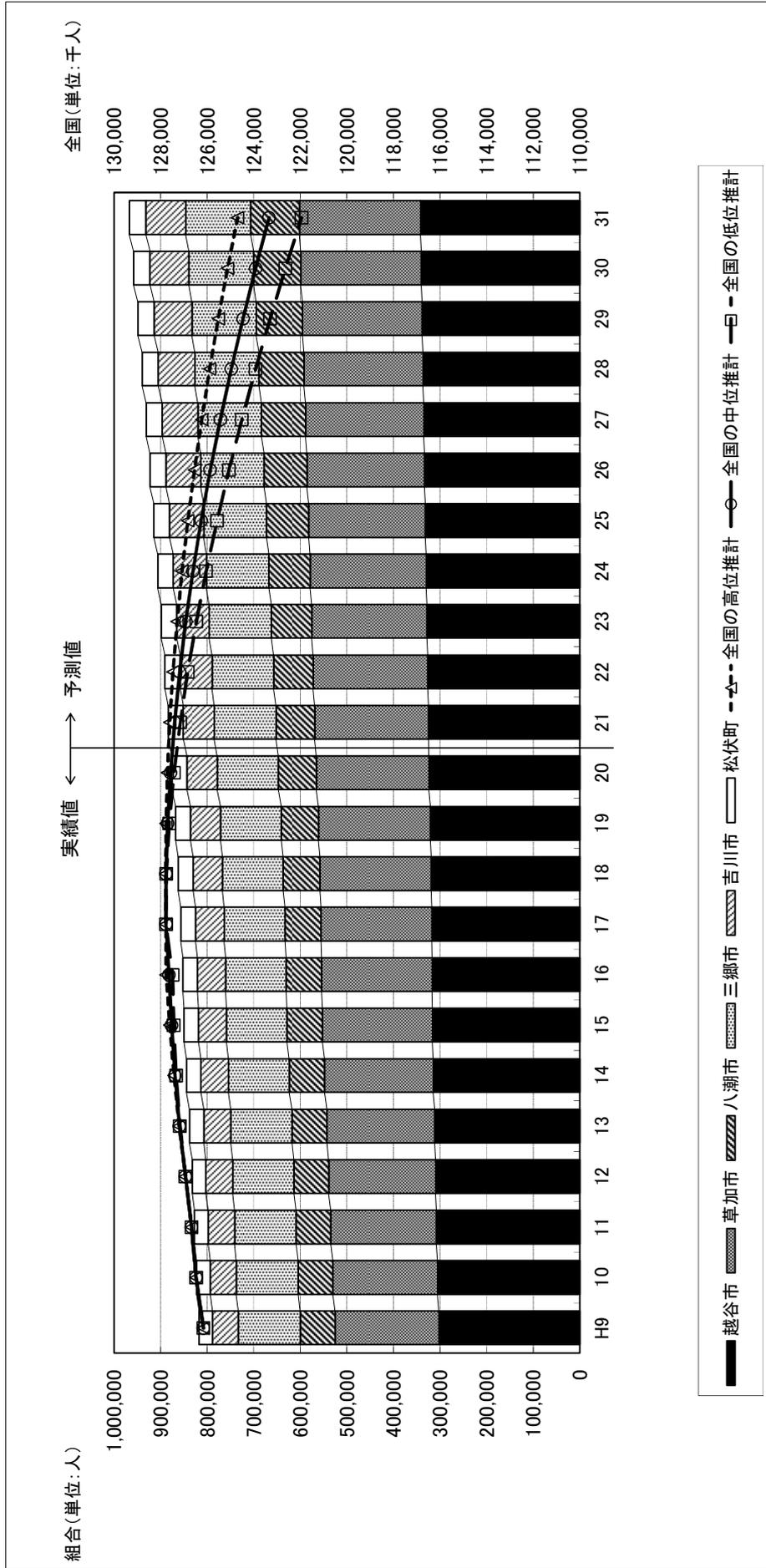
3. 最終処分場

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	埋立容量 (m ³)	所在地	供用開始	備考
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	スラグ	61,057	吉川市大字中曽根812番地	昭和60年度	埋立完了 (平成13年度)
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	スラグ	170,000	吉川市大字高久666番地	平成14年度	愛称 エコパーク吉川みどり
越谷市	越谷市一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	不燃ごみ、破砕ごみ、中間処理残渣	60,730	越谷市大字砂原字沼之方146番地	平成2年度	
八潮市	八潮市一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	破砕ごみ、中間処理残渣	28,700	八潮市大字八條2452番地1	平成4年度	
三郷市	三郷市一般廃棄物最終処分場	最終処分地施設	不燃ごみ、破砕ごみ、中間処理残渣	38,000	三郷市中央5丁目15番地1	平成4年度	
吉川市	吉川市環境センター—最終処分場	最終処分地施設	破砕ごみ、中間処理残渣	51,100	吉川市大字鍋小路431番地	平成6年度	

4. し尿処理施設

設置主体	現有施設名称	種類	対象廃棄物	処理能力 (kg/日)	所在地	供用開始	備考
東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合 第二工場し尿処理施設	直接脱水処理方式 +下水道放流	し尿・浄化槽汚泥	430	八潮市大字八條700番地	昭和56年度	

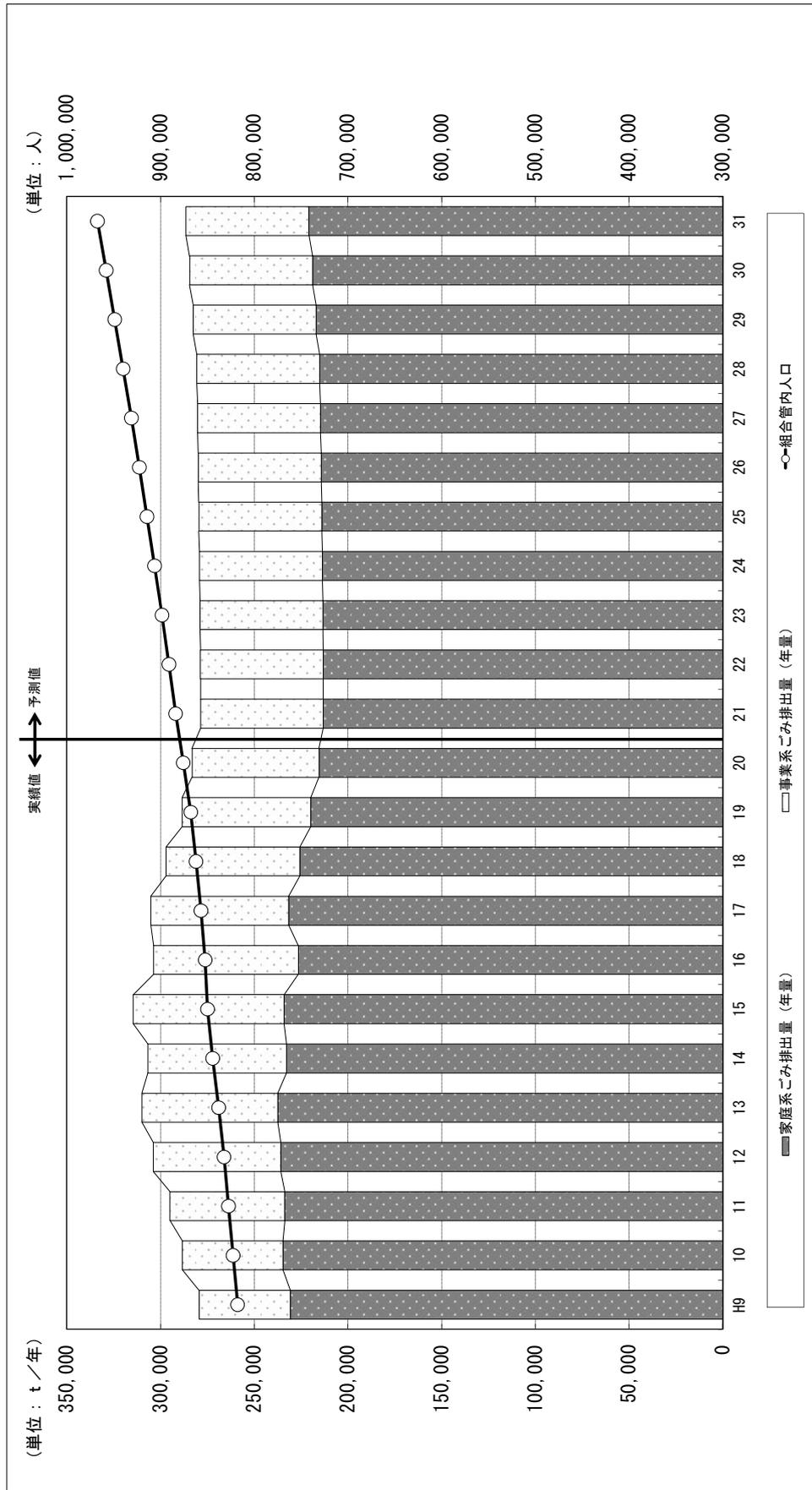
添付資料 2



添付資料 2 東埼玉資源環境組合管内人口と全国人口の推移の比較

※東埼玉資源環境組合管内の人口実績は増加傾向で推移しており、つくばエクスプレスの開業の影響や大規模商業圏の開発及び住宅地開発などが計画されていることから、将来的にも増加していくものと考えられる。

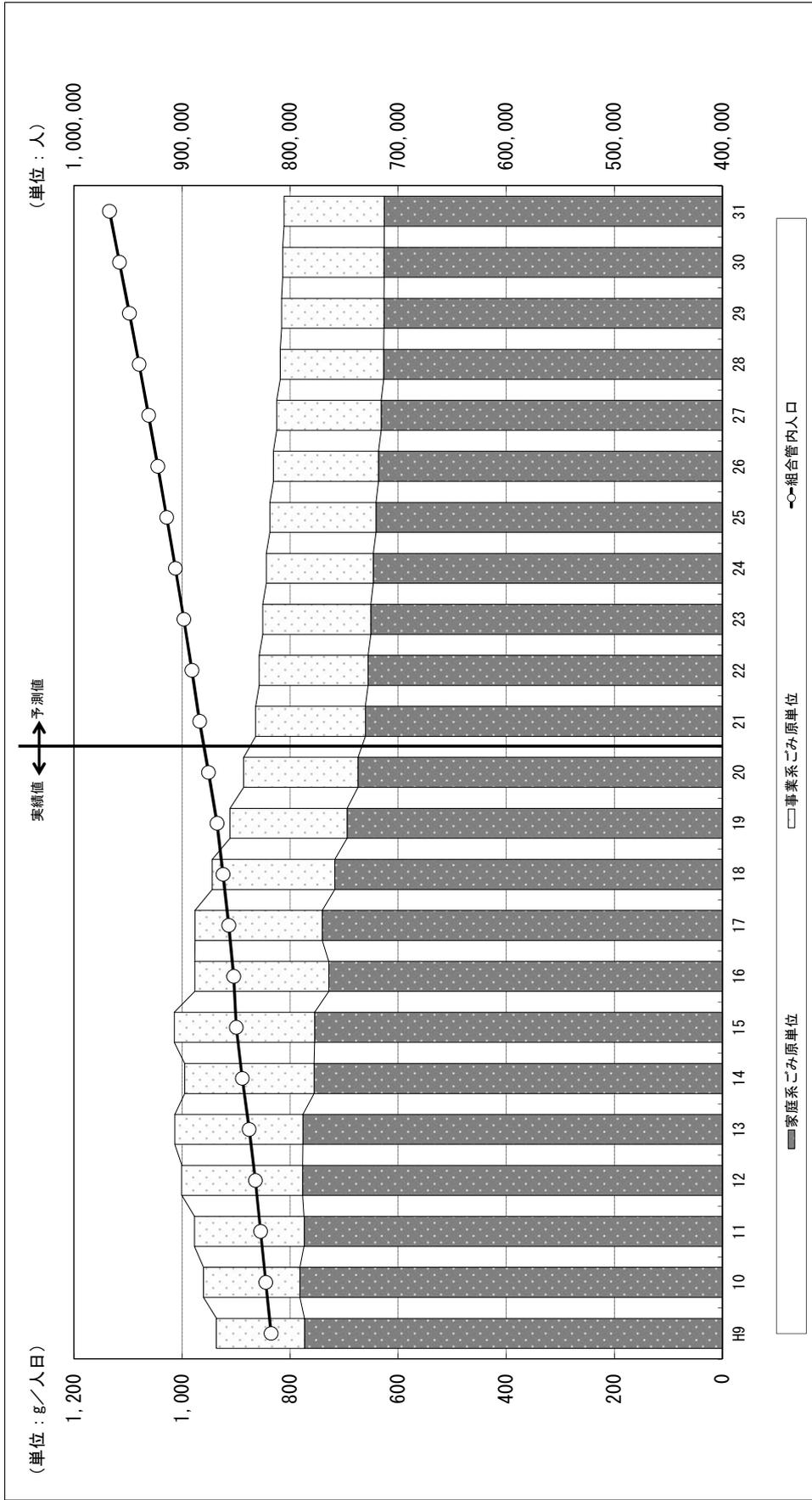
添付資料 3



添付資料 3 ごみ排出量と東埼玉資源環境組合管内人口の推移

※東埼玉資源環境組合管内の人口増加はあるものの、家庭系可燃ごみ原単位の削減により総ごみ排出量は目標年度の平成 30 年度まで現状を維持していく。実績では事業系ごみは近年減少しているが、商業施設等の増加が見込まれるため平成 21 年度見込み量と同程度と同等化目標を設定している。

添付資料 4

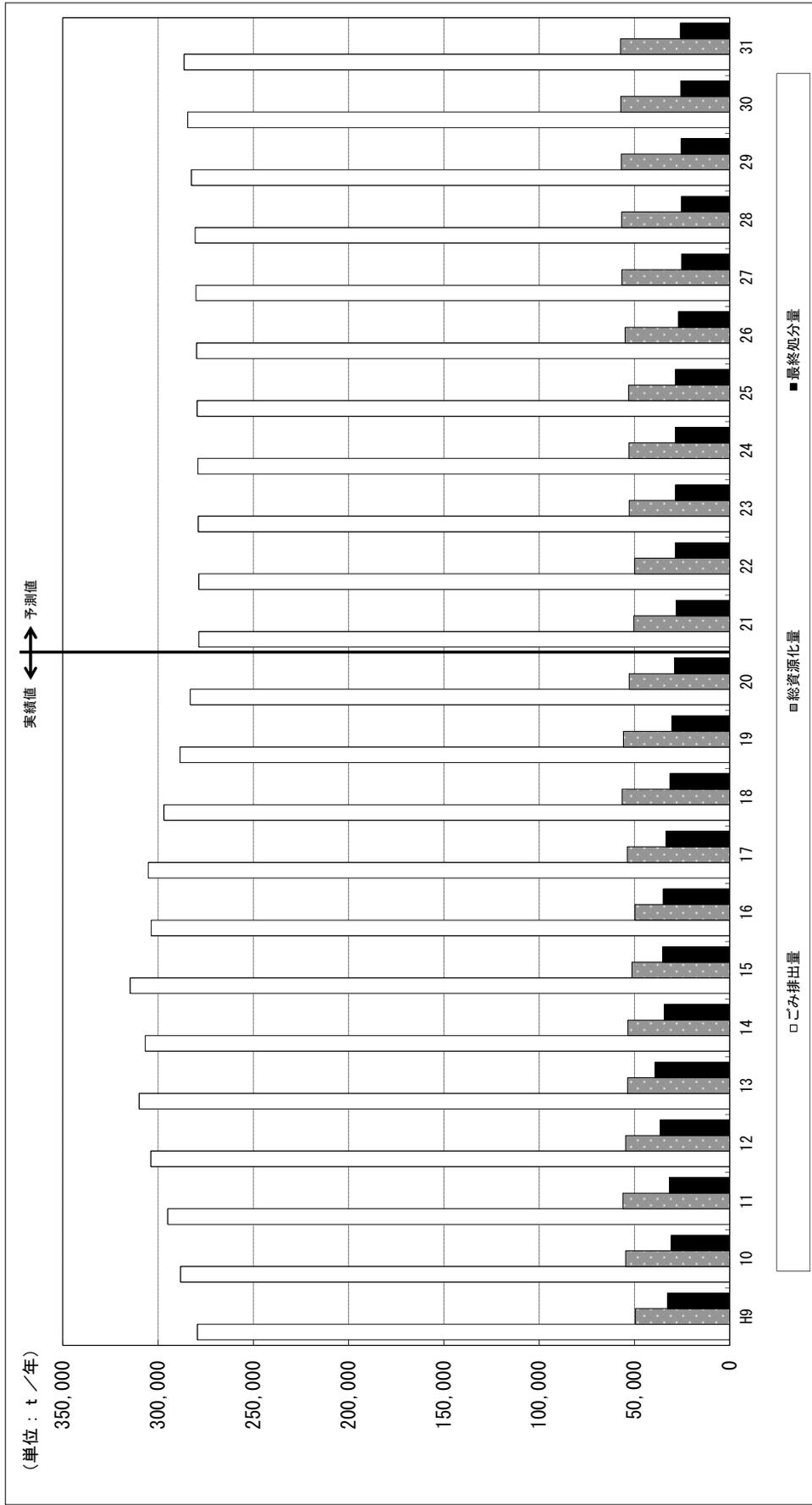


添付資料 4 1人1日平均排出量 (原単位) と東埼玉資源環境組合管内人口の推移

※ごみ量の増加は人口増によるものであり、1人1日平均排出量として見るとむしろ減少している。

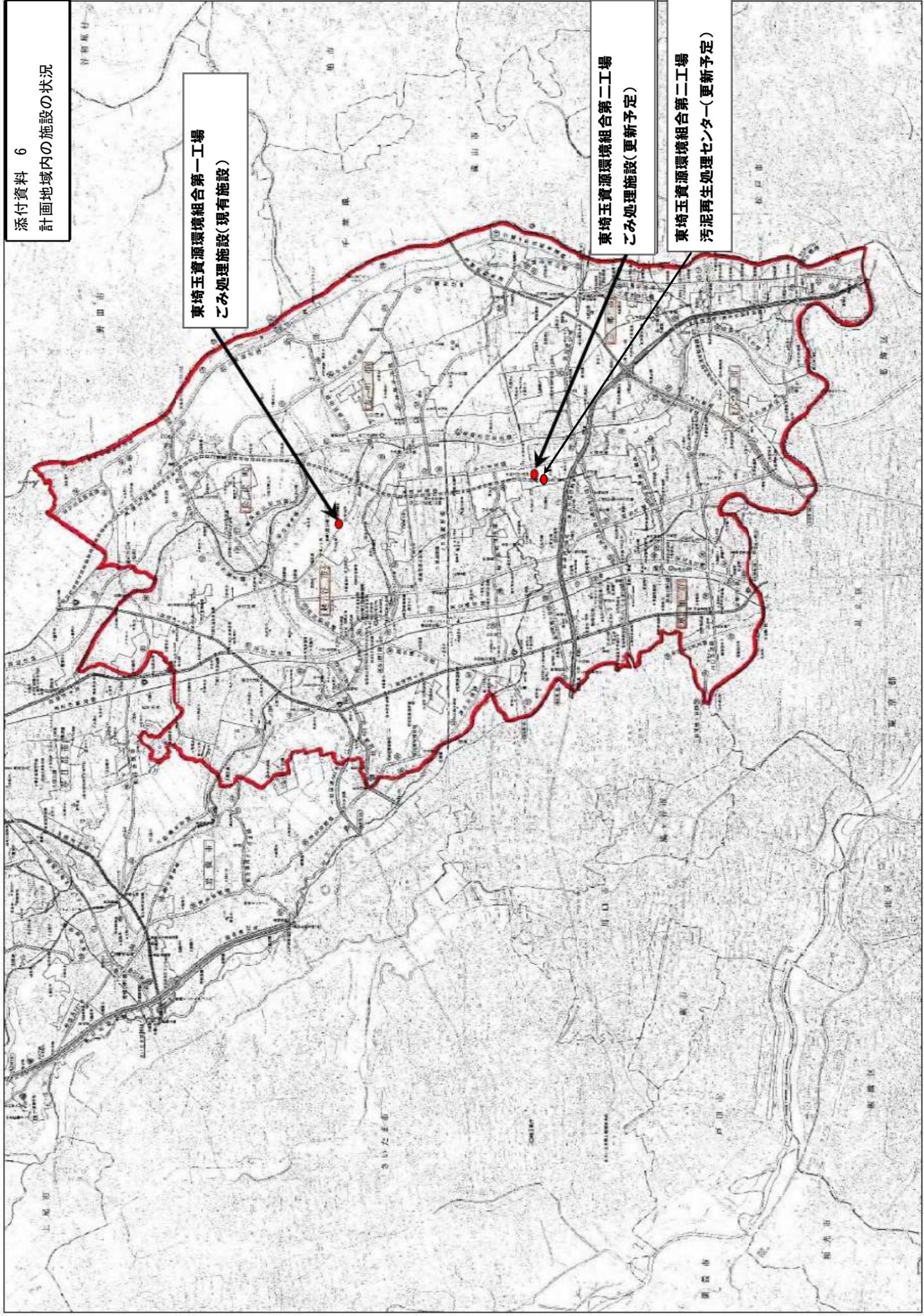
家庭系ごみに限れば、平成 12 年度の 776.34g/人日から平成 30 年度には 625.81g/人日と約 19%の減量化となっている。

添付資料 5



添付資料 5 ごみ排出量と総資源化量および最終処分量の推移

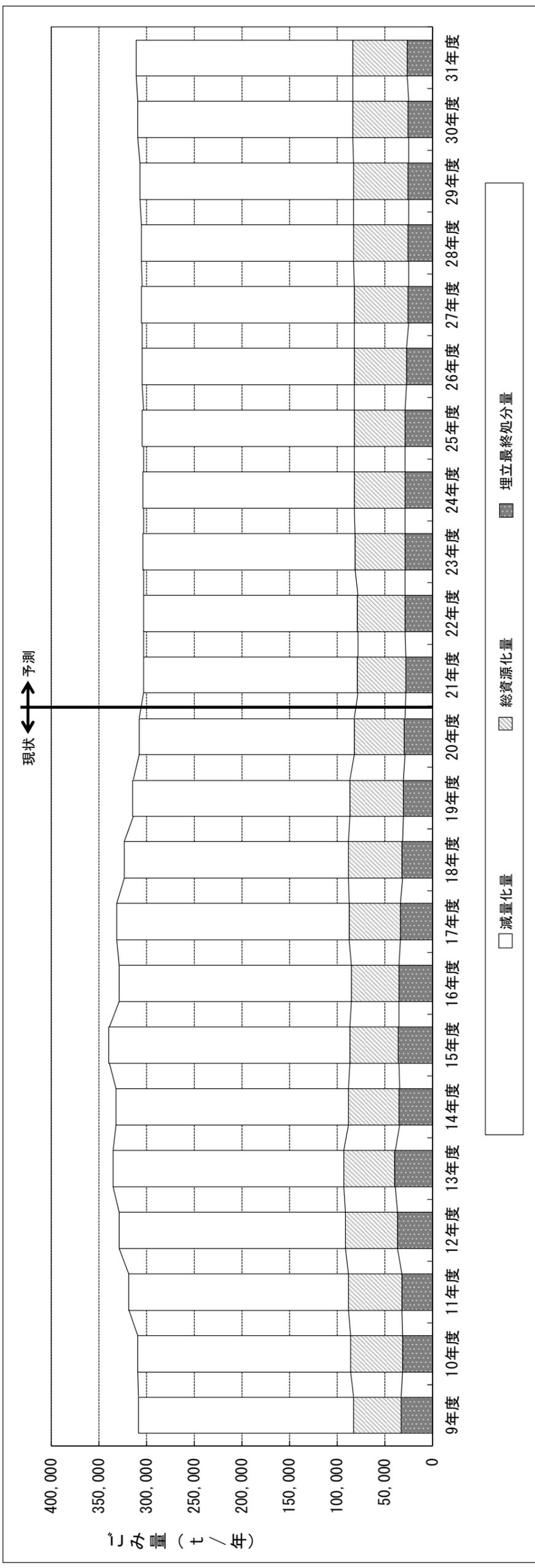
※平成 30 年度において資源化率は 20.1%、最終処分率は 9.0%となる。



添付資料 7

一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位	現状												予測										
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
行政区域内人口	817,532 (100%)	822,441 (H9比+1%)	827,239 (H9比+1%)	832,054 (H9比+2%)	837,795 (H9比+2%)	844,166 (H9比+3%)	849,674 (H9比+4%)	852,093 (H9比+4%)	856,679 (H9比+5%)	861,919 (H9比+5%)	867,484 (H9比+6%)	875,444 (H9比+7%)	883,605 (H9比+8%)	890,737 (H9比+9%)	898,297 (H9比+10%)	906,166 (H9比+11%)	914,237 (H9比+12%)	922,431 (H9比+13%)	930,904 (H9比+14%)	939,717 (H9比+15%)	948,690 (H9比+16%)	957,823 (H9比+17%)	967,082 (H9比+18%)
総排出量	48,681 (100%)	53,548 (H9比+10%)	61,176 (H9比+26%)	68,003 (H9比+40%)	72,516 (H9比+49%)	73,888 (H9比+52%)	80,566 (H9比+65%)	77,153 (H9比+58%)	73,593 (H9比+51%)	71,329 (H9比+47%)	68,581 (H9比+41%)	67,739 (H9比+39%)	65,492 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)	65,592 (H9比+35%)
1事業所当たりの排出量※2	1,400 (100%)	1,539 (H9比+10%)	1,795 (H9比+28%)	1,963 (H9比+40%)	2,054 (H9比+47%)	2,111 (H9比+51%)	2,306 (H9比+65%)	2,308 (H9比+65%)	2,186 (H9比+56%)	2,119 (H9比+51%)	2,039 (H9比+46%)	2,014 (H9比+44%)	1,947 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)	1,951 (H9比+39%)
総排出量	230,647 (100%)	234,646 (H9比+2%)	233,676 (H9比+1%)	235,772 (H9比+2%)	237,341 (H9比+3%)	232,745 (H9比+1%)	234,014 (H9比+1%)	226,414 (H9比-2%)	231,550 (H9比+0%)	225,605 (H9比-2%)	219,829 (H9比-5%)	215,355 (H9比-7%)	213,050 (H9比-8%)	213,064 (H9比-8%)	213,270 (H9比-8%)	213,538 (H9比-7%)	213,841 (H9比-7%)	214,159 (H9比-7%)	214,963 (H9比-7%)	216,858 (H9比-6%)	218,788 (H9比-5%)	220,745 (H9比-4%)	222,745 (H9比-4%)
1人当たりの排出量※3	282 (100%)	285 (H9比+1%)	282 (H9比+0%)	283 (H9比+0%)	283 (H9比+0%)	276 (H9比-2%)	275 (H9比-2%)	266 (H9比-6%)	270 (H9比-4%)	262 (H9比-7%)	253 (H9比-10%)	246 (H9比-13%)	241 (H9比-15%)	239 (H9比-15%)	237 (H9比-16%)	236 (H9比-16%)	234 (H9比-17%)	232 (H9比-18%)	230 (H9比-18%)	229 (H9比-19%)	229 (H9比-19%)	228 (H9比-19%)	228 (H9比-19%)
事業系家庭系排出量合計	279,329 (100%)	288,194 (H9比+3%)	294,852 (H9比+6%)	303,775 (H9比+9%)	309,857 (H9比+11%)	306,633 (H9比+10%)	314,581 (H9比+13%)	303,568 (H9比+9%)	305,143 (H9比+10%)	296,934 (H9比+6%)	288,411 (H9比+3%)	283,094 (H9比+1%)	278,543 (H9比+0%)	278,656 (H9比+0%)	278,862 (H9比+0%)	279,130 (H9比+0%)	279,433 (H9比+0%)	279,751 (H9比+0%)	280,121 (H9比+0%)	280,555 (H9比+1%)	282,450 (H9比+2%)	284,380 (H9比+3%)	286,338 (H9比+3%)
直接資源化量	3,049 (1.1%)	3,575 (1.2%)	8,445 (2.9%)	7,928 (2.6%)	9,954 (3.2%)	9,187 (3.0%)	8,257 (2.6%)	8,325 (2.7%)	11,210 (3.7%)	13,285 (4.4%)	12,679 (4.4%)	11,509 (4.1%)	11,347 (4.1%)	11,356 (4.1%)	11,368 (4.1%)	11,383 (4.1%)	11,398 (4.1%)	11,415 (4.1%)	11,434 (4.1%)	11,455 (4.1%)	11,536 (4.1%)	11,619 (4.1%)	11,703 (4.1%)
再生利用量	49,514 (17.7%)	54,666 (19.0%)	56,067 (19.0%)	54,614 (18.0%)	53,706 (17.3%)	53,557 (17.5%)	51,424 (16.3%)	49,798 (16.4%)	53,778 (17.6%)	55,820 (19.4%)	52,862 (18.7%)	52,862 (18.7%)	50,277 (18.0%)	49,912 (17.9%)	52,769 (18.9%)	52,935 (19.0%)	53,125 (19.0%)	54,871 (19.6%)	56,645 (20.2%)	56,792 (20.2%)	56,988 (20.1%)	57,171 (20.1%)	57,342 (20.0%)
減量化量	225,901 (80.9%)	223,703 (77.6%)	230,821 (78.3%)	237,343 (78.1%)	241,604 (78.0%)	243,553 (79.4%)	252,517 (80.3%)	243,567 (80.2%)	243,957 (79.9%)	235,216 (79.2%)	227,852 (79.0%)	225,447 (79.6%)	224,657 (80.7%)	224,786 (80.7%)	222,168 (79.7%)	222,289 (79.6%)	222,405 (79.6%)	222,599 (79.6%)	222,792 (79.5%)	223,034 (79.5%)	224,520 (79.5%)	226,033 (79.5%)	227,566 (79.5%)
埋立最終処分量	32,632 (11.7%)	30,703 (10.7%)	31,650 (10.7%)	36,485 (12.0%)	39,189 (12.6%)	34,383 (11.2%)	35,206 (11.2%)	34,949 (11.5%)	33,363 (10.9%)	30,425 (10.5%)	27,999 (10.1%)	28,984 (10.2%)	27,999 (10.1%)	28,392 (10.2%)	28,404 (10.2%)	28,427 (10.2%)	28,454 (10.2%)	26,850 (9.6%)	25,262 (9.0%)	25,309 (9.0%)	25,510 (9.0%)	25,715 (9.0%)	25,923 (9.1%)



添付資料 8

東埼玉資源環境組合及び構成市町におけるごみ発生抑制・再使用に係る施策

本地域では、組合と構成市町が連携しながら、ごみの発生抑制及び再使用の推進を進めていく方針である。

各市町及び組合で実施している環境教育・普及啓発・助成等のごみ減量化施策を以下に示す。

ア 越谷市

① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等

*リサイクル教育の推進

紙すき葉書作りや廃油石けん作り等の体験学習を通じ、リサイクルに対する意識を根付かせていく。また、児童・生徒自らが資源物の回収に取り組む小・中学校に対して回収活動を支援し、環境教育の実践的活用と環境意識の向上を図る。

*リサイクルプラザの活用

粗大ごみから再生した家具や自転車等の展示販売やごみの分別方法を実際に触れながら学習できるリサイクルプラザの見学を通じてごみの減量・リサイクルの啓発を実施する。

*生ごみ処理機器購入費補助金制度

家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進するため、生ごみ処理機器を設置する者に対し、補助金を交付する。

② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等

*廃棄物減量等推進員制度

ごみに関する地域のアドバイザーとして分別及び排出方法の普及啓発を図り、地域と市の連絡調整を行う。

*ごみ減量・リサイクル情報の充実

ごみの分け方・出し方を記載したごみ収集カレンダーの全戸配布によるごみの分別方法の周知や広報紙、テレビ広報番組や自治会回覧物等によりごみ減量・リサイクルへの啓発活動を実施する。また、ホームページによる情報提供をさらに分かりやすく活用しやすいように充実させる。

③ PTA、子ども会、地域団体活動に対する助成等

*資源回収奨励補助金制度

資源の有効利用に対する市民の意識高揚を図るため、集団資源回収を行う自治会・子ども会等に回収量に応じて補助金を交付する。

④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等

*事業所から排出されるごみの減量や古紙類等の資源物の自主的なリサイクルを促進するため、民間の再生事業者等への委託の要請。

イ 草加市

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
 - ・町会、婦人会等の依頼により、ごみ減量の説明会を実施
 - ・中学生のごみ収集体験学習会の実施
 - ・小学4年生(社会科副読本)でごみ問題についての学習
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
 - ・広報紙、市ホームページ等への記事掲載
 - ・ごみの出し方・分け方等のごみカレンダー発行
 - ・毎月第2日曜日に環境業務センターで古着・古布の回収
 - ・小中学校の児童・生徒によるアルミ缶の回収
 - ・草加市リサイクルセンターの見学会の実施
 - ・平成18年度より市内全域でペットボトルの分別収集を実施
 - ・生ごみ処理容器又は生ごみ処理機を設置する者に対し、購入費用の一部補助する補助金を交付する。
- ③ PTA、子ども会、地域団体活動に対する助成等
 - ・地域住民で組織する団体が実施する古紙等の回収に対する奨励金を交付する
- ④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等
 - ・事業系廃棄物を1日当たり100kg 以上排出する事業者にごみ減量のお願い及び減量計画書の提出を依頼

ウ 八潮市

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
 - ・出前講座(講師派遣)による「ごみの現状について」の環境教育を実施
 - ・リサイクルプラザの見学
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
 - ・広報紙への記事掲載
 - ・ごみカレンダーの発行
 - ・リーフレット、チラシの発行
 - ・リサイクルフェアを開催
 - ・リサイクルアンブレラの活用
 - ・リサイクル品の販売
 - ・インターネットのホームページでごみ分別区分を紹介
- ③ PTA、子ども会、地域団体活動に対する助成等
 - ・資源回収団体に奨励金を交付

エ 三郷市

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等

- ・学校での環境教育・環境学習の実施
 - ・環境保全やリサイクルについての学習機会の提供
 - ・ごみの排出抑制の徹底(家庭における生ごみの水切りの徹底、家庭における生ごみ堆肥化等の推進、過剰包装の拒否等、消費者の意識改革への啓発)
 - ・市の施設・市主催行事等でのごみ発生抑制の徹底
 - ・学校・公園等から排出される剪定枝の堆肥化
 - ・ペットボトルの分別収集を実施
 - ・ごみ処理施設(組合第一工場、市不燃物処理場、市最終処分場)見学会の実施
 - ・町会・自治会からの要請に応じ、ごみ分別・減量説明会の実施
 - ・生ごみ処理機、生ごみ処理容器購入者への補助金の交付
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
- ・ごみルールブック(ごみの分け方・出し方)の発行
 - ・ごみの適正排出と減量について広報紙へ定期的に掲載
 - ・ごみカレンダーの発行
 - ・市環境フェアへの出展
 - ・ホームページの充実
 - ・大型生活用品・耐久消費財のリサイクル推進
 - ・公共事業・市施設等における再生品の率先利用
- ③ PTA、子ども会、地域団体活動に対する助成等
- ・PTA、子ども会、町会・自治会等が集団資源回収により回収した資源物の買い上げ、市況に左右されない安定的な事業を継続支援する
- ④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等
- ・事業系ごみにおける古紙の資源回収の呼びかけ
 - ・大規模事業所に対する資源回収への協力依頼等
 - ・大規模小売店出店時における排出抑制の指導
 - ・多量排出事業所に対し一般廃棄物減量計画書の提出を求める

オ 吉川市

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
- ・環境教育学習教材「よしの風」(小中学生)の作成
 - ・総合学習への職員による出前講座へ講師派遣
 - ・自治会等へのごみ減量説明会の実施
 - ・エコ・オフィス吉川により市施設でのごみ発生抑制の徹底
 - ・マイバッグ運動を推進しごみの減量を市民に周知する
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
- ・ごみの分け方・出し方のごみカレンダーの作成と配布
 - ・平成 18 年度よりペットボトルの分別収集を実施

- ・ 環境課のホームページを充実し啓発に努める
- ③ PTA、子供会、地域団体活動に対する助成等
 - ・ 集団資源回収を行うPTA、子供会等の登録団体に対し、奨励補助金を交付する
- ④ 事業者への排出抑制、資源回収の普及指導等
 - ・ 事業者へごみの減量、資源ごみ分別の呼びかけ
 - ・ 多量排出事業者に対し、ごみ減量計画の提出を求める
 - ・ 環境に配慮した事業者に対し、エコショップとして認定する

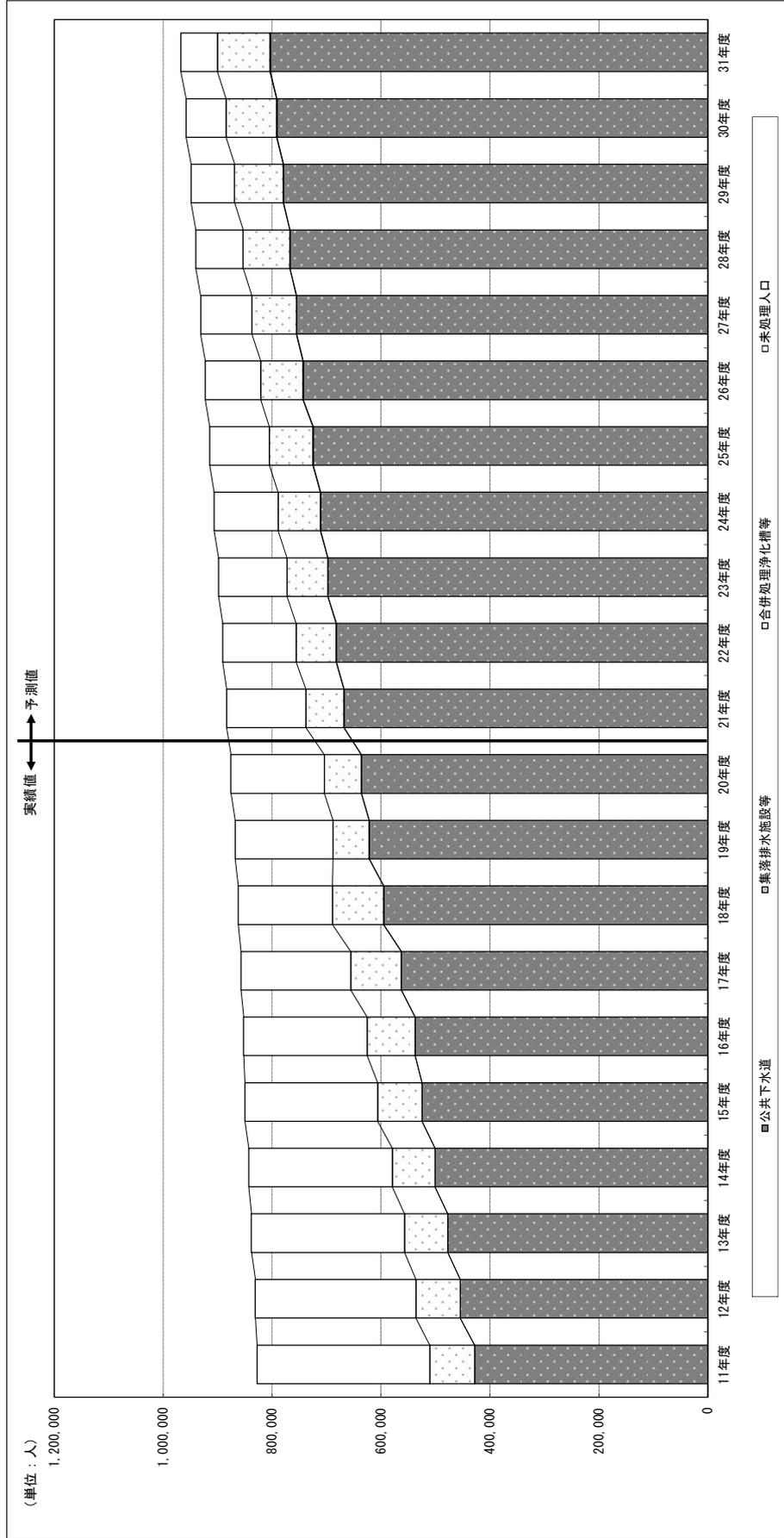
カ 松伏町

- ① 学校、地域でのごみ発生抑制教育活動内容等
 - ・平成 14 年度から「3万人町民ごみ減量大作戦」と名付け、紙類・布類の分別と水切の徹底によるごみ減量化の啓発活動を展開しており、今後も同様の活動を継続していく
- ② 分別区分の普及教育、各種リサイクル法の普及啓発等
 - ・生ごみ処理容器または生ごみ処理機購入者に補助金を交付する
 - ・ペットボトルの分別収集を実施し、マテリアルリサイクルを推進する
- ③ PTA、子ども会、地域団体活動に対する助成等
 - ・集団資源回収を奨励し、団体へ回収量に応じて補助金を交付する

キ 東埼玉資源環境組合

- ① 資源循環型社会の実現に向けての取り組み
 - ・ISO14001 の認証取得
 - ・低公害の天然ガス車導入
 - ・剪定枝、刈り草の堆肥化事業
- ② スラグの利用計画
 - ・路盤材等として有効利用できるようにする。

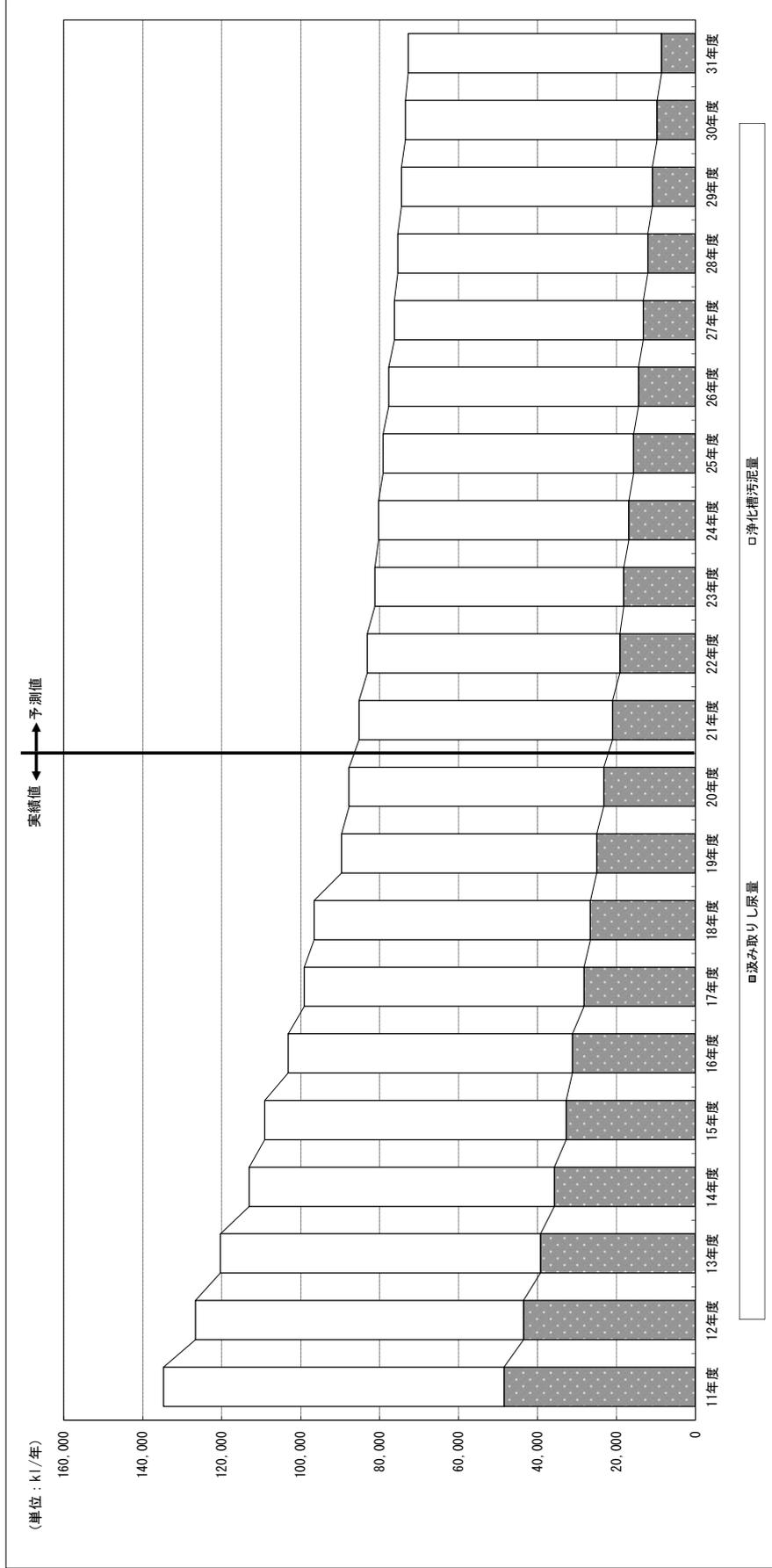
添付資料9



添付資料9 東埼玉資源環境組合における生活排水形態別人口の推移

※平成30年度において、汚水衛生処理人口は884,533人、汚水衛生処理率は約92%となる。

添付資料 10



添付資料 10 東埼玉資源環境組合におけるし尿・浄化槽汚泥量の推移

※平成 30 年度において、汲み取りし尿量は 9,729kL/年、浄化槽汚泥量は 63,705kL/年となり、合計では 73,434kL/年となる。

添付資料 1 1

添付資料 11 生活排水の現状と目標の設定に関する表

生活排水の現状と目標の設定に関する表

指標・単位	現状										予測									
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
総人口 (人)	849,674	852,093	856,679	861,919	867,484	875,444	883,605	890,737	898,297	906,166	914,237	922,431	930,904	939,717	948,690	957,823	967,082			
公共下水道	524,326	537,164	562,380	594,599	621,091	635,520	667,346	681,589	696,766	710,476	724,047	742,391	754,526	766,580	778,861	790,776	802,954			
汚水衛生処理率 (%)	61.7%	63.0%	65.6%	69.0%	71.6%	72.6%	75.5%	76.5%	77.6%	78.4%	79.2%	80.5%	81.1%	81.6%	82.1%	82.6%	83.0%			
集落排水処理施設等	0	73	317	367	408	443	588	682	721	760	800	800	800	800	800	800	800			
合併処理浄化槽等	0.00%	0.01%	0.04%	0.04%	0.05%	0.05%	0.07%	0.08%	0.08%	0.08%	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%	0.09%	0.08%	0.08%			
未処理人口	81,683	87,965	92,554	93,989	86,353	67,672	69,707	73,428	74,768	77,464	80,113	77,793	81,623	85,560	89,334	92,957	96,403			
汚水衛生処理率 (%)	9.6%	10.3%	10.8%	10.9%	7.6%	7.7%	7.9%	8.2%	8.3%	8.5%	8.6%	8.4%	8.8%	9.1%	9.4%	9.7%	10.0%			
未処理人口	243,665	226,871	201,428	172,964	179,632	171,809	145,964	135,038	126,042	117,466	109,277	101,447	93,955	86,777	79,895	73,290	66,945			
し尿・浄化槽汚泥量 (kt)	109,105	103,145	99,036	96,590	89,614	87,721	85,172	83,133	81,206	80,230	79,095	77,874	76,256	75,354	74,413	73,434	72,758			
汲み取り尿量 (kt)	32,761	31,177	28,235	26,609	24,983	23,221	21,005	19,156	18,164	16,878	15,666	14,421	13,225	12,044	10,878	9,729	8,590			
浄化槽汚泥量 (kt)	76,344	71,968	70,801	69,981	64,631	64,500	64,167	63,978	63,042	63,352	63,429	63,253	63,031	63,309	63,534	63,705	64,168			